



報道発表資料

山形労働局発表
平成 31 年 4 月 22 日 (月)

担 山形労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 鈴木 義和
主任労働衛生専門官 久保田 幸信
TEL 023-624-8223
当 FAX 023-624-8235

死傷者数が 12 年ぶりの高水準、死亡者数は 9 人

～ 平成 30 年に発生した労働災害の発生状況まとまる ～

山形労働局（局長 河西直人）は、平成 30 年（1 月から 12 月）に発生した山形県内の労働災害発生状況（*）を取りまとめましたので公表します。

【ポイント】

- ・労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 1,313 人で、前年比 16.6%増加した。死傷者数が 1,300 人を超えるのは、平成 18 年以来 12 年ぶり。
- ・労働災害による死亡者数は 9 人で、過去最少だった前年より 3 人増加した。
- ・業種別では、建設業で 30.6%増加、製造業で 14.5%増加、陸上貨物運送事業で 18.9%増加、全災害の 42.7%を占める第三次産業のうち小売業で 23.7%増加・社会福祉施設で 24.3%増加した。
- ・事故の型別では、「転倒」によるものが最も多く全体の 32.1%を占めている。（資料 2 参照）

（*）平成 30 年 1 月から 12 月に発生し、平成 31 年 3 月末まで労働基準監督署に労働者死傷病報告の提出があったものの集計。

平成 29 年と平成 30 年の業種別-労働災害発生状況（確定）

《休業 4 日以上の死傷者数：人》

業 種	H29 年 ^(1-12月)	H30 年 ^(1-12月)	増減	増減率	構成比
全産業計	1,126 ⑥	1,313 ⑨	187	16.6%	100.0%
製造業	282 ①	323 ②	41	14.5%	24.6%
建設業	196 ②	256 ④	60	30.6%	19.5%
陸上貨物運送事業	90	107	17	18.9%	8.1%
第三次産業	512 ③	560 ②	48	9.4%	42.7%
小売業	139 ②	172 ①	33	23.7%	13.1%
社会福祉施設	103	128	25	24.3%	9.7%
飲食業	28	24	-4	-14.3%	1.8%

（注 1）「H29」「H30」は、各年 1 月から 12 月まで発生し、翌年 3 月末まで労働基準監督署に労働者死傷病報告のあった死傷者数。（○数値は死亡者数を内数で示す。）

（注 2）「増減」「増減率」は H30 の対 H29 年比、「構成比」は H30 年の業種構成比。

1 平成 30 年発生分の詳細

- ◎労働災害による休業 4 日以上¹の死傷者数は、1,313 人となり前年より 187 人の増加 (+16.6%) となった。死傷者数が 1,300 人を超えるのは、平成 18 年の 1,336 人以来 12 年ぶりとなる。
- ◎労働災害による死亡者数は 9 人で、過去最少だった前年より 3 人増加した。(資料 1・資料 3 参照)
- ◎死亡災害等重篤災害の撲滅を重点とした「建設業」で死亡者数が 4 人、死傷者数も前年比で 30.6% 増加し、同じく「製造業」で死亡者数が 2 人、死傷者数も前年比 14.5% 増加した。また、「林業」で 3 年ぶりに死亡災害が発生 (死亡 1 名) した。(資料 1 参照)
- ◎災害の増加傾向にある業種で重点とした「陸上貨物運送事業」で死傷者数が 18.9% 増加し、同じく「小売業」で 23.7%、「社会福祉施設」で 24.3% 増加した。一方で「飲食業」は 14.3% 減少した。
- ◎事故の型別では、「転倒」による災害が最も多く全体の 32.1% を占めている。また、従来から発生数の多い「墜落、転落」による災害 (建設業での高所からの墜落転落等) が全体の 16.7% (2 番目に多い)、同じく「はさまれ、巻き込まれ」による災害 (製造業での動力機械に挟まれ、巻き込まれ等) が全体の 10.7% (3 番目に多い) となっている。また、「動作の反動、無理な動作」による災害 (社会福祉施設での腰痛症・重量物取扱い中の腰痛症等) が全体の 9.4% (4 番目に多い) となっている。(資料 2 参照)

2 今後の主な対策

- ◎山形労働局では、「山形労働局第 13 次労働災害防止計画」の目標達成に向け、計画初年度であった 2018 年の労働災害が大幅に増加したことを踏まえ、計画 2 年目となる平成 31 年度は、山形労働局行政運営方針に基づき 2019 年の「死亡災害は前年を下回ること、死傷災害は前年より 5% 以上減少させること」を目指し労働災害防止の周知、指導を行うこととしている。(下記【参考】を参照。)

【参考】

山形労働局第 13 次労働災害防止計画 (計画期間: 2018 年度から 2022 年度)

【主な目標】

- 死亡災害 死亡者数を 2022 年までの 5 年間で 15% 以上減少させる。
- 死傷災害 (休業 4 日以上) 死傷者数を 2017 年と比べ 2022 年までに 5% 以上減少させる。
- 特定の業種別の目標
 - ・建設業、製造業については、死亡者数を 2022 年までの 5 年間で 15% 以上減少させる。林業については、死亡災害発生ゼロを目指す。
 - ・陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店については、死傷者数を 2017 年と比べ 2022 年までに死傷年千人率*で 5% 以上減少させる。

(※死傷年千人率: 労働者 1000 人当たりの年間の死傷者数 (年間死傷者数/年平均労働者数×1000))

第 13 次労働災害防止計画の 2 年目における取組

【平成 31 年度の目標】

- 死亡災害 前年 (2018 年) を下回る。
- 死傷災害 (休業 4 日以上) 前年 (2018 年) の 5% 以上減少を目指す。

※山形労働局第 13 次労働災害防止計画の詳細は、平成 30 年 3 月 28 日報道発表済

- 資料 1 平成 30 年山形県内における労働災害発生状況 (確定)
- 資料 2 平成 30 年事故の型-起因物別死傷者数
- 資料 3 平成 30 年発生²の死亡災害事例
- 資料 4 山形労働局第 13 次労働災害防止計画の災害減少目標と進捗